

尼崎市子ども・子育て審議会

第1回計画策定部会 次第

日時：平成27年6月30日（火）

午後6時30分～午後8時30分

場所：すこやかプラザ多目的ホールA室

- 1 部会長による副部会長の指名

- 2 現行計画の体系と国が示す行動計画策定指針について

- 3 新たな次世代計画の策定にあたり整合を図るものについて
 - (1) 尼崎市総合計画

 - (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

 - (3) 尼崎市子どもの育ち支援条例

 - (4) 尼崎市子ども・子育て支援事業計画

- 4 尼崎市 次世代育成支援に関する中高生向け意識調査結果について

以 上

尼崎市子ども・子育て審議会計画策定部会委員名簿

No.	選出区分	氏名	所属等
1	学識経験者（児童福祉専攻）	★ 加ツキ ヨウコ 勝木 洋子	神戸親和女子大学 発達教育学部児童教育学科教授
2	学識経験者（教育専攻）	舩ガワ コウジ 瀧川 光治	大阪総合保育大学児童保育学部教授
3	学識経験者（児童福祉専攻）	ハシモト マキ 橋本 真紀	関西学院大学 教育学部幼児・初等教育学科教授
4	特別委員（学識経験者）	伊藤 アツ 伊藤 篤	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科教授
5	特別委員（学識経験者）	大堀 アキコ 大堀 彰子	帝塚山大学大学院 人間科学研究科臨床心理学専攻教授
6	児童福祉又は学校教育の関係者	ウメハヤシ イサク 梅林 栄作	尼崎市立小学校長会生徒指導担当
7	児童福祉又は学校教育の関係者	スギハラ カズコ 杉原 加寿子	尼崎市医師会理事
8	児童福祉又は学校教育の関係者	タカニ ヒロシ 高谷 浩司	尼崎市PTA連合会会長
9	児童福祉又は学校教育の関係者	トクダ タツグ 徳田 尊嗣	尼崎市立中学校長会生徒指導担当
10	子ども及びその保護者を 支援する団体	モリモト ユキ 森本 由紀	尼崎市子育てサークル 実行委員会会長
11	子ども及びその保護者を 支援する団体	ヤマダ ミル 山田 実	尼崎市子ども会連絡協議会会長
12	市民の代表者	ゴトウ ミズ 後藤 美涼	就学前の子どもの保護者
13	市民の代表者	サカモチ マ 迫 真央	就学後の子どもの保護者

★：部会長

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画【後期計画】の体系図

目標1 子育てを楽しむ家庭環境づくり

(1) 安心して生み育てる環境づくり

- ① 親になる世代への意識の醸成
- ② 母子保健サービスの充実
- ③ 小児医療の充実
- ④ 食育の推進

(2) 家庭での子育てを支援する環境づくり

- ① 家庭の子育て力向上のための支援
- ② 子育ての不安・負担感の軽減
- ③ 虐待の未然防止のための支援
- ④ 子育て家庭への経済的支援

(3) 社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援

- ① ひとり親家庭等への支援
- ② 要支援の子どもへの支援
- ③ 障害のある子どもとその家庭への支援

(4) 仲間とともに子育てを楽しむ環境づくり

- ① 多様な情報発信の仕組みづくり
- ② 地域の子育て支援拠点の充実
- ③ 子育て世代の交流の場の提供

目標2 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり

(1) 保育サービスの充実

- ① 多様な保育サービスの充実
- ② 保育サービスの質の向上
- ③ 放課後児童対策の充実

(2) 働きやすい環境づくり

- ① 雇用就労の場における意識の醸成
- ② 継続就労・再就職への支援
- ③ 職業情報の収集・提供

(3) 家庭における子育てと仕事の調和を促進する取組み

- ① 男女共同参画社会への意識づくり

目標3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり

(1) 学校教育の充実

- ① 幼稚園教育の振興
- ② 子どもの心を育てる教育の充実
- ③ 子どもの健康づくり教育の推進
- ④ 人権を尊重する教育の推進
- ⑤ 子どもの学力向上を図る教育の充実

(2) 学校と家庭・地域社会の連携

- ① 地域に開かれた学校づくり
- ② 学校・家庭・地域社会の連携

(3) 青少年の健全育成に向けた取組み

- ① 青少年の居場所づくり
- ② 青少年を支える地域の活動の促進・支援
- ③ 青少年の社会参加・交流の機会づくり
- ④ 青少年の多様な主体的活動の支援
- ⑤ 青少年の非行化の防止

目標4 子育てを支えるコミュニティづくり

(1) 地域で子どもを育てる意識の醸成

- ① 地域の連帯感をはぐくむこと

(2) 子育てを支える地域活動の育成

- ① 子育てを支えるコミュニティをはぐくむこと

(3) 地域での家庭支援機能の充実

- ① 多世代・異年齢との交流の機会づくり
- ② 子育てを支える地域のネットワークづくり支援

目標5 子どもがのびのびと育つ生活環境づくり

(1) 良質な住まいと住環境の整備

- ① 良質な賃貸住宅の供給
- ② 子育て世帯の持家支援

(2) 子どもにやさしい生活環境づくり

- ① 犯罪から子どもを守る体制の強化
- ② 安全で快適な通行環境づくり
- ③ 公園緑地等の整備

項 目		主 な 内 容	主 な 修 正 ・ 追 加 等
5	職業生活と家庭生活との両立の推進等	ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し(前期計画指針:多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等) イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備(前期計画指針:仕事と子育ての両立の推進)	(主な修正、追加はなし)
6	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進		ライフステージの各段階に応じたきめ細かい支援
7	子どもの安全の確保	ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ウ 被害に遭った子どもの保護の推進	(主な修正、追加はなし)
8	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	ア 児童虐待防止対策の充実 イ 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進 ウ 障害児施策の充実等	ア <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の取組および機能強化 ・ハイリスク家庭(乳幼児等を対象とする保健・福祉サービスを受けていない家庭や、必要な届出を行わないまま転出入を繰り返す家庭)の実態把握や関係機関による情報共有、支援の必要性や支援の方針・内容等の検討、虐待の発生予防・早期発見のために必要な広報・その他啓発活動 ・社会的養護施策との連携(児童養護施設との連携、児童家庭支援センターの活用、母子生活支援施設の支援機能の充実や広域利用の推進)